

一般財団法人運輸総合研究所常勤役員選任の経過及びその理由

1 選任の方針

(1) 常勤役員候補者選定委員会

一般財団法人運輸総合研究所は、常勤役員の選任にあたり透明性を確保する観点から、公務員OBを除く委員構成による常勤役員候補者選定委員会を開催し、常勤役員としての理事候補者を選定している。

(2) 選考条件

一般財団法人運輸総合研究所の使命は、交通運輸及び観光に関する総合的な研究及び調査を実施し、交通運輸全般及び観光にわたる政策の評価及び提言を行い、これにより交通運輸及び観光に関する政策の策定に資するとともに、国民生活の質的向上、魅力ある地域社会の創出、産業経済の発展及び国際的な共生の推進に貢献することを目的としていることから、常勤役員には然るべき資質を求めることになる。

2 常勤役員の選任の経過及びその理由

(1) 所長 屋井 鉄雄（新任）

① 選任の経過

令和5年6月9日 常勤役員候補者選定委員会で常勤役員候補者に選定

令和5年6月26日 評議員会で理事に選任

令和5年6月26日 理事会で所長に選定

② 選任の理由

当法人の常勤役員は、組織運営等に関し、高度な判断能力・調整能力・組織統率能力を必要とされるとともに、特に研究面での統括業務を期待される者については、当法人が行う研究調査及び政策提言の実施、学会・研究機関との交流等について学術的見地から指導し、統括するなど、高い能力が必要とされる。

候補者は、東京工業大学において、長年、陸・海・空の運輸交通の分野の研究に携わり、本分野における第一人者として多大なる功績を残し、また、アジア交通学会会長としてアジア地域の様々な交通問題に関し、国際的見地からの研究活動も行っている。また、東京工業大学において副学長として業務運営を行ってきたという実績を有していることから、当法人の所長に求められる資質を十分に有する者である。